

産経新聞 24.2.20

有識者の「中立性」を強調 慎重な検討できるか

政府は「女性宮家」創設に向けた皇室典範改正に関するヒアリングを、創設に関して立場を明確にしていないう識者から始める。小泉純一郎内閣下の平成17年、女性・女系天皇を容認する報告書をまとめた政府の有識者会議が、「結論ありき」との批判を浴びた教訓からだ。

初回のヒアリングに出席する今谷明・帝京大特任教授は、天皇と武家の関わりや象徴天皇のあり方などについての著書も多い歴史学者。ジャーナリストの田原総一朗氏は司会を務めるテレビ番組で女性・女系天皇について取り上げたことはあるが、両者ともこれまで女性宮家の是非について目立った発言はない。

今谷、田原両氏を“トップバッター”とし、第2回の対象者を国際関係史を専攻する山内昌之東京大大学院教授、憲法学者の大石真京都大大学院教授とした狙いについて、政府関係者は「賛成か反対かを明確にしていない人からヒアリングを開始し、慎重に議論を進めるため」としている。

野田佳彦首相は13日の衆院予算委員会で、「本当は皇位継承を含めた議論が必要だが、皇室活動の安定性の確保は緊急を要する」とした上で「女性宮家の問題を皇位継承問題から切り離し、早急に国民各層の意見を聴きながら結論を出したい」と述べている。

政府は女性宮家創設に絞って結論を得る方針だが、旧皇族の皇籍復帰を求める意見にも配慮し、ヒアリング項目に「皇室活動維持のため、ほかに方策はあるか」との質問を加えた。

ただ、女性宮家創設は、皇位を男系・男子で継げなくなった場合に女性・女系天皇を生み出す「下地作り」につながるとの指摘がある。皇族以外から迎えた配偶者や子供を皇族とするか、女性宮家を一代限りとするかなどの論点については、皇室の歴史や活動に詳しい有識者の中でも賛否が大きく分かれている。

現在は女性宮家創設に限っている政府内の検討が、皇位継承問題に広がる可能性もあることから、今後もヒアリング対象者の選定には慎重さが求められる。